

皆さんのご意見をお寄せください

# 健康日本21安城計画(案)

## パブリックコメント制度による意見募集

市民の皆さんが、子どもを安心して産み育てられるように、また、健康寿命(寝たきりや痴呆にならないで生活できる期間)を延ばし、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病などを予防し、いつまでも健やかで心豊かに生活できるように、「健康日本21安城計画」づくりを進めていきます。

このたび、この計画案がまとまりましたので、この案に対する市民の皆さんからのご意見を募集します。

なお、お寄せいただいたご意見などは、それに対する市の考えとともに整理したうえで公表します。ただし、個々のご意見などに直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。



**計画(案)は次の日時・場所でご覧いただけます**

**とき** 3月31日(水)までの午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日を除く)

**ところ** 健康課(保健センター内) 市政情報コーナー(市役所本庁舎1階) 市ホームページにも掲載しています。

**ご意見をお寄せください**

**提出期間** 3月1日(月)～31日(水)

**提出方法** 住所・氏名・計画名「健康日本21安城計画」を明記して、次のいずれかの方法で、意見を提出してください。

**持参** / 健康課(保健センター内)

**郵送** / 〒446-0045安城市横山町下毛賀知106-1 安城市保健センター

**ファクス** / 77 1103

**Eメール** / kenko@city.anjo.aichi.jp

電話による意見の提出は、内容を正確に記録することができないため受け付けできません。

## 健康日本21安城計画(案)の概要

計画(案)の一部を紹介します。

### 基本理念

市民一人ひとりが生涯にわたり健康を自己管理する力を高め、自らの健康づくりを継続して実践することを目指します。あわせて一人ひとりの健康づくりを社会全体で支援します。

### 基本方針

- ①市民一人ひとりの生きる力の育成  
自分の健康状態を認識し、健康的な生活を実践する力をつけます。また、子どものころから物事を正しく理解・判断し、実行できる能力を育てます。さらに、生活の中で楽しさ・充実感を感じることができるようになります。
- ②健康づくりに取り組みやすい環境の整備  
健康づくりを支える人材や適切な環境を整えます。
- ③市民一人ひとりを支える  
地域活動・組織活動の推進  
健康づくり・子育てを個人のみの問題とせず、市民一人ひとりの健康づくりを支えるため、家庭をはじめ、仲間、学校、職場などの地域・組織における活動と、それらのネットワーク

### 内容

分野別、ライフステージ(年代)別に区分し、実施主体(自分、家族関係者・団体)別の取り組みを明確にし、計画の指標と目標値を定めています。

分野	ライフステージ
栄養・食生活	妊娠・出産期
身体活動・運動	乳幼児期
休養・こころの健康	(出生～未就学児)
たばこ	学童期
アルコール	(小学生)
歯の健康	思春期
健やか親子	(中学生～高校生年代)
生活習慣病予防	成人期・老年期

健やか親子とは、妊娠中の不安解消、思春期保健、育児不安、事故対策についての取り組みです。

### 重点施策

この計画を効果的に進め、より成果をあげるための重点施策として次の4項目を掲げています。

- ①妊娠・出産及び育児に関する不安軽減への支援  
母子健康手帳交付時の保健指導や各種教室・相談の充実、育児支援の場としての乳幼児健康診査の充実、父親の育児参加の促進など
- ②思春期の健康課題解決への支援  
思春期相談窓口の開設、学校の保健教育への協力など
- ③成人期から老年期における「栄養・食生活」の改善と支援  
栄養・食生活に関する正しい知識の普及、食生活の改善と支援、地域での食生活改善運動が一層展開できるように体制づくり
- ④「こころの健康」の確保と支援  
こころの状態に気づくことや上手にストレス解消ができるように、また、家族など周囲が個人をサポートできるように正しい知識の普及を図り、相談窓口を開設

### 推進期間と評価

計画推進期間は平成16～25年度までの10年間とし、目標の達成度や社



- Q** パブリックコメント制度ってなに?
- A** 市の重要な政策などを決定する場合に、事前にその趣旨、目的、内容の案を公表し、それに対して市民の皆さんからご意見をいただき、寄せられた意見の概要と市の考え方を公表する一連の手続きのことです。
- Q** パブリックコメント制度の目的は?
- A** 市民の皆さんの市政への参画を促し、行政の透明性の向上を図るために行います。

- Q** どんなものが対象なのか?
- A** 今回意見を募集する「健康日本21安城計画」など市の基本的な政策を定める計画や情報公開条例、環境基本条例など市の制度や方針を定める条例、市内全体を対象とする施設建設などがこの手続きの対象です。
- Q** 意見募集をしているかどうかを知りたいときは?
- A** 市役所本庁舎1階の市政情報コーナー、市ホームページで意見を募集している案件がわかります。本紙でも、意見募集開始のお知らせをします。右のマークが目印です。

問い合わせ  
健康課(保健センター内)  
(☎ 76 1133)

